

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会

平成25年度 事業計画

理事長 渡部タミ

“趣旨”

全国的な少子・高齢化のなか母子家庭を取りまく状況はなかなか改善されません。

2008年2月に児童扶養手当法施行令の一部改正もなされました。就業による経済的自立に至るまでには程遠く安定就労を目指す母子家庭の母の自立への道は想像以上に厳しいものがあります。

昨年9月に長年の要望が実り、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法」が恒久法として成立しました。母子家庭の母の就業が少しでも好転するよう、全道の行政及び関係機関に働きかけたいと思います。

若年母子家庭が増えながら会員数が減少している現状を直視し、7月には平成25年度第45回北海道母子寡婦福祉研修大会が開催されるのを機会に団体運営、研修会のあり方をもう一度考えたいと思います。

自主事業であるカフェテラスBornは新店舗へ移転してから各方面のご協力と職員の努力の結果少しずつ売り上げが伸びてきています。今後も各地の特色ある品揃え等、新しい感覚と北海道の特色を生かした経営努力をして行きたいと考えております。皆様の情報とご協力を願います。

改築17年を経過した母子福祉センターの修繕費も悩みの種です。地域での尚一層のPRをお願いいたします。また近隣住民の方々にも利用していただけるようなプランも考えて行きたいと思いますのでよい知恵をお出しください。

「IT活用等による在宅就業支援事業」も1期から4期までの修了生が在宅就業で頑張っております。今年度も5期～6期に多くの若年母子家庭の母が昨年度より受講しております。

一人でも多くの母子家庭の母が無事修了し在宅就業できることを期待しています。

昭和43年より受託しております清掃事業も経済不況が影響し委託費は年々減額されておりますが、今年度は関係皆様のお力添えで減額が小幅で済みました。若年母子家庭が増えている現状に少しでも就労の場の確保をと、今後も委託事業の継続等とともに行政及び関係機関との連絡を密にして進んでいきたいと思いますので皆様のご協力を願い致します。

活動方針

1. 就労対策と支援事業

(1) 自主事業

- ① 北海道母子福祉センター運営管理と法人事務体制の確立 事務局職員 4人
母子福祉センター職員 8人（事務職 1人・管理人 2人・用務員 1人・調理員 2人
臨時 1人）

北海道母子福祉センターの運営管理については、各関係機関からの情報・意見等も参考に積極的に知恵を出し合い、宿泊・貸室のみでなくいかにセンターを有効活用できるか、地域会員との協力と P R で、向上を図っていく。

ホームページでの一般客の集客にもつながるよう努力する。

- ② 新千歳空港カフェテラス Boren 経営管理 職員 5人

新千歳空港カフェテラス Boren の運営については、各関係機関とも連携を深め周囲の状況を把握し工夫を加えることにより、売り上げ増を図るよう努力し、一層の営業努力をしていきたいと思います。

- ③ 北海道母子福祉振興基金事業

(財) 北海道新聞社会福祉振興基金さんと(株)北洋銀行さんの助成金に道母連果実収入をもって母子家庭の高校生への奨学金を 1 人年額 6 万円給付。

- ④ 特別生活資金貸付事業(灯油代)

冬期間の灯油等資金として、1 口 5 万円を貸付、19年度より貸付期間は、11月 1 日～翌年 3 月末日に変更された。

- ⑤ ゼンミ(株)・(株)ホリウチ・ちふれ化粧品(株)・(株)母子福祉増進会・(有)サンセイル・(有)清水商事の 6 商社の商品頒布・P R と地域単位母子会の活動資金の造成。

(2) 道委託事業

- ① 公共施設等一般清掃事業、従業員の清掃技能講習会と福利厚生、母子家庭の母と寡婦40人就労
母子家庭の母のための就労の場として拡大を図っていく。
- ② 道内4か所、道立病院3か所、紋別市立病院1か所の院内保育所業務管理・地域に根ざした未就学児の子育て支援と保育士の保育技能の研修 保育士・事務職11人
- ③ 母子家庭等就業・自立支援センター
平成23年10月から道内6か所目の就業立支援センターとして道と室蘭市の委託を受け、室蘭にセンターを置き道央圏の母子家庭に就労の機会を増やすよう努力する 相談員・促進員2人
25年度事業計画 5月室蘭市 巡回特別相談・セミナー
6月石狩（北広島市）8月後志（岩内）9月空知（岩見沢市）10月日高（新ひだか町）各巡特別会相談・就業実践指導、講習会等 11月室蘭 巡回特別相談

2. 子育て支援活動

- (1) 母子福祉施策のPRと情報提供、各地域で自治体や関係機関への働きかけ
- (2) 高校生の奨学金制度への協力
- (3) 特別生活資金貸付制度の充実

3. 高齢化時代への対応と活動

- (1) 地域における福祉団体・自治体・女性団体等との連携

4. 各部の活動方針

《事業部》

竹内瑞恵事業部長 起案

1. 公共施設の清掃・道立病院院内保育所等の委託事業

清掃事業には若いお母さん達が年々増加している現状に少しでも就労の場を増やせるよう各機関との連携と協力を願いていきたい。

2. 北海道母子福祉センターの運営管理・・・宿泊・貸室のPRの一層の努力

3. 母子家庭等就業・自立支援センター事業としての活発な就業支援の努力と協力
4. 新千歳空港カフェテラスBorenの経営・・・各地域の食品食材の情報提供など
5. ゼンミ(株)ホームロール、はじめ各商社の頒布事業の協力と推進の一層の努力

《研修部》

齊藤 瞳研修部長 起案

3年ぶりの北海道大会が7月21日に室蘭市で開催されます。

多くの会員が参加され、有意義な大会になる事、そして個々の単位会活動に生かされることを願います。

また、過去2回行ったアンケート調査での問題点も明らかになった部分もありますので研修のテーマとして取り上げていきたいと思います。

《広報部》

安達史子広報部長 起案

年2回発行の「道母連だより」第79号・第80号の向けて、企画・編集にしっかりと取り組み、発行を楽しみにしていただける内容を目指したいと思います。

第79号には7月21日に室蘭市で開催される「平成25年度第45回北海道母子寡婦福祉研修大会」の記事を掲載したいと思います。会員同士のきずなを深め、団体存続の意義を再確認し、母子寡婦会の明るい未来に繋げるような大会報告にしたいものです。

道母連の事業や行事、各地区母連の単位会活動などを全道に発信すること、会員皆様の自由な投稿を心からお待ちしています。皆様のご協力をいただき、道母連発展の一翼を担う広報部を目指します。

発行日 平成25年9月 26年1月

5. 役員会等の開催について

・全道単位会会長会議	1回(新年度4月開催)
・定例理事会	4回
・評議員会	4回
・理事・評議員・地区母連会長合同会議	2回
・北海道母子福祉振興基金運営委員会	2回
・内部監査	4回
・広報委員会、その他の委員会	随時